

# 「下請中小企業自立化基盤構築事業」の評価のポイント

公募要領P12の評価内容におけるA.組織体制、B.中核的な役割を担う者の存在、C.課題解決型ビジネスの実施について、より具体化したものです。

法認定を受けた事業のうち、補助事業として評価されるポイントとしては、①組織体制の形成プロセス、②課題解決型ビジネスの実施プロセスにおいて、リーダーが主導力を発揮し、他の下請事業者のモデルとなるような仕掛けがされていることが重要です。※③の仕掛けがあれば、なお望ましい。具体的には、以下の視点に基づき内容を評価します。

## ①課題・ニーズの明確化～組織体制形成プロセス

- A. 業種や単工程事業者特有の課題への対応方法
- B. 新たな分野での開発・設計技術などのニーズへの対応方法
- C. 異なる地域の事業者、商社等の他業種、大企業等との連携による市場・顧客ニーズの幅広い把握の方法
- D. A～Cの課題・ニーズを踏まえた連携メンバーの異なる技術・ノウハウの組み合わせによる製品の開発・生産・販売へ取組み方法
- E. 保有技術、設備等の共有・分析やグループ運営における対内・対外的な役割分担を明確化など組織体制・グループ形成プロセスにおけるモデル性
- F. メンバーの探し方、事業目的・事業戦略の決定、事業体制等にリーダーシップを発揮

## ②課題解決型ビジネスの実施プロセス

- A. 技術の摺り合わせ勉強会や工場見学等による経営・技術・生産活動等のノウハウの向上等の仕組みを構築
- B. 複数企業による営業活動、メンバー間の市場・顧客ニーズの共有、グループ内の技術・ノウハウの共有等により課題解決の幅を広げる仕組みを構築
- C. 複数企業のうちから最適な組み合わせにより顧客の求める価格・品質・納期等に対応する仕組みを構築
- D. HPや展示会等で連携活動の取組をPRする広報・販売方法、プライベート展示会の実施や共同営業等の実施による顧客に対する企画・提案方法、知財の共同申請や設備の共同利用等による情報・技術の共有方法等において、モデル性のある仕組みを構築
- E. 技術・ノウハウの組み合わせ方等の事業を実施する上でリーダーシップを発揮

## ③ビジネスの本格化～グループの成長・発展プロセス

更なる課題・ニーズの掘り起こし方法、強み弱みの補完による連携グループ活動を通じた個社の成長、プランディング戦略、他の連携グループとの連携等を通じたグループの成長・発展プロセスの明確化

## イメージ図

①立ち上げ期

②事業実施期

③成長・発展期

